

2019年5月15日

環境省地球環境局総務課
低炭素社会推進室 御中

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（仮称）（案）に関する意見

[案件番号：195190002]

東京保険医協会

公害環境対策部長 赤羽根 巖

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 3-2-7 KDX 新宿ビル 4階

TEL：03-5339-3601 / FAX：03-5339-3449

担当事務局：岩崎



日頃より、国民のいのちと健康に関わる、地球環境保全、公害の防止等に、ご尽力くださっていることに敬意を表します。

さて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（仮称）（案）」等に関する意見募集について、下記の通り意見を提出いたします。

【P19 ④原子力、P61 ⑤原子力に対する意見】

「脱炭素社会の実現」と合わせて「脱原発社会の実現」を長期戦略（仮称）（案）に位置付けてください。

【理由】

福島第一原子力発電所事故によって原子力発電の安全性は根底から覆されました。福島第一原発事故の被害は甚大で、多くの被災者の生業と故郷を奪いました。この事実を照らせば、長期戦略（仮称）（案）に記載されている①原発の再稼働、②優れた炉の追求、③技術開発等は、脱原発を望む国民多数の世論に逆行する政策であり、到底容認できるものではありません。

国際社会は脱原発に舵を切っており、その証左として日本の原発輸出は全て頓挫しています。

このような状況において原発の新たな技術開発を「成長戦略」と位置付ける長期戦略（仮称）（案）は新たな原発事故発生の可能性を高め、国民のいのちと健康を危険にさらすものです。

【P16～17 ②火力 (a) CCS・CCU／カーボンリサイクルに対する意見】

石炭火力発電の全廃を長期戦略（仮称）（案）に盛り込んでください。

【理由】

技術革新が進んでいるとはいえ、石炭火力発電は同じ化石燃料の LNG（液化天然ガス）等よりも多くの CO₂ を排出します。

以上